

第18回定時株主総会及び役員の変動について

本日開催の取締役会において、第18回定時株主総会については、会社法第319条第1項及び第320条の規定に基づき、同総会の目的事項について株主に提案し、全ての株主から書面または電磁的記録による同意の意思表示を求めるとし、全ての株主から同意が得られた場合には、株主総会の決議及び株主総会への報告があったものとみなして取り扱うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、監査役候補者は、全ての株主からの書面または電磁的記録による同意が得られた後の監査役会において常勤監査役として選定される予定です。

また、執行役員の変任等については、全ての株主からの書面または電磁的記録による同意が得られた後の取締役会において決定され次第お知らせいたします。

記

1 第18回定時株主総会について

① 開催方法

会社法第319条第1項及び第320条の規定に基づき、株主総会の目的事項について株主に提案し、全ての株主から書面または電磁的記録により同意の意思表示を求めるとし、全ての株主から同意が得られた場合には、株主総会の決議及び株主総会への報告があったものとみなして取り扱う。

② 目的事項

監査役1名選任の件、第18期事業報告及び連結計算書類報告の件 等

2 役員の変動について

監査役候補者

<新任> 石川 徹 (現 常勤顧問)

以上